

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替 00160-6-84866

ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>
電子メール n-ask@irouren.or.jp

全ての ケア労働者の大幅賃上げを #このままでは終われない



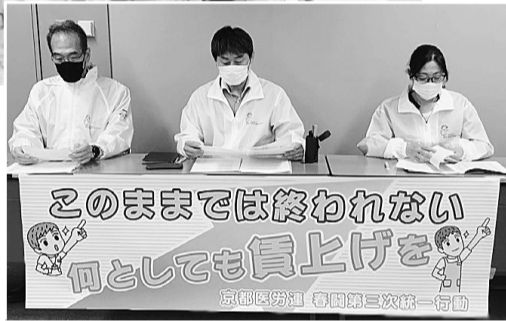
▲(写真上) 3つの行動で新宿包囲した東京医労連の仲間たち

▶(写真右) 記者発表で現場の声と報酬改定を訴える京都医労連の仲間たち

東京医労連は、6月7日を夏季一時金回答指定日、翌8日を「6・8東京医労連夏闘統一行動」に設定しました。8日の行動は、①東京都庁前アピール行動、②新宿一周デモ前宣伝行動、③新宿一周デモ行進の3段階を構成し、全ての加盟組織に、「組合旗・のぼり旗を持参し、複数で参加を」と呼びかけました。

東京医労連は、6月7日、8日の行動に新宿包囲した。新宿包囲は、朝日配布などの行動に取り組み、午後からの新宿行動に結果しました。

東京都庁前で東京医労連の嘉瀬秀治執行委員長は、「昨日の夏季統一回答指定日での前進はない。ケア労働者の賃金が上がらない理由は国の社会保障政策にあるが、自治体にも医療や介護を守る責任がある。一緒に繰り返す社会に求めていこう」と呼びかけました。日本医労連の佐々木悦子中央執行委員長は「看護師の離職が止まらない。大幅賃上げ、8日朝から複数の組合が



各単組は7日の回答をうけ、8日朝から複数の組合が新宿包囲した。新宿包囲は、朝日配布などの行動に取り組み、午後からの新宿行動に結果しました。

日本医労連は、診療報酬・介護報酬の大幅引き上げの臨時改定と2024年の報酬改定に向けて「ケア労働者の大幅賃上げを求める行動」を提起しました。6月7日の回答期限日、6月8日夏季闘争行動日には、加盟組織で旺盛な取り組みが行われました。

ストライキ決行、朝日配布などの行動に取り組み、午後からの新宿行動に結果しました。参加者が次々に職場の実態を訴えました。

新宿アルタ前では、日本医労連の米沢哲書記次長の連帯あいさつに続き、参加者が次々とマイクを握りました。デモ行進では、東京医労連制作の「全国一律サイン音頭」を流しながら、シユプレヒコールで道行く人にアピールしました。各行動には、18単組から約60人が結集し声をあげました。

東京医労連は単組同士の相互支援による、宣伝、退勤時間調査での声掛けなど粘り強い取り組みの成果で、仲間を増やし賑やかに運動を展開しています。

京都医労連 各事業所前で宣伝行動15ヶ所・約1800人決起



京都医労連は、6月8日を「23春闘の第3次統一行動」と設定し、記者会見、加盟組織で事業所前宣伝、メッセージボードでの訴えなど(写真上)、多彩な取り組みを展開しました。

Twitterデモ
#このままでは終われない
#何としても賃上げを
ケア労働者の大幅賃上げ
ケア労働者の大幅賃上げを求める統一行動日
6月8日(木) 18時スタート

記者発表では、2022年看護労働実態調査、看護師の入退職実態調査、今春闘の結果報告に加え、現場の看護師の声として、「この1年間で退職者は増加。それを補えず欠員状態で4月をスタートした。医療・介護に十分な賃上げが必要。そのために診療報酬・介護報酬の引き上げを」等を紹介しました。報道機関7社が取材に訪れました。

また、加盟組織15事業所が事業所前でのスタンディングや署名行動に取り組み、約1



80人が決起しました。さらにSNSでも、「ケア労働者の大幅賃上げ」ツイートがテロを呼びかけ、多くの加盟組織がリツイートするなど結果しました。「#このままでは終われない」「#何としても賃上げを」のハッシュタグには、併せて1万を超えるツイートがありました。

2021年発足のデジタル庁。システムを標準化する一方で、各道府県や地方自治体、行政機関がデータのやりとりをスムーズに行えるようになるの見込んだものの、政府はマイナカード普及を優先しポイントを付与する一方、健康保険証を廃止してマイナ保険証に一本化する方針で問題が相次ぎ、マイナカード申請急増により、システム準備不足があらわになった▼アナログとデジタルの違いをデータで例えると、連続的データを扱うのがアナログで、段階的データを扱うのがデジタル▼デジタルはデータを数値化して記録したものであるため、正確である・劣化しにくい・コピー劣化がない・伝送劣化がない・再現性が高いなどのメリットがある。しかしデジタル記録情報はなんらかの原因で再生不能になってしまうこともあるため、取材などの現場では、データ修復可能な媒体を使用している場合もある。データが飛ぶ可能性はデジタルの大きなデメリット▼アナログは情報量が多く、表現も豊かな反面、再現性が乏しく、コピーしにくい・劣化しやすいのが欠点だが、情報が全て飛ぶことは稀であり、部分的に修復できることも多いため、その確実性が重宝されている▼アナログとデジタルは対義的メタファとして、活用方法は増え続けているが、特性の理解と正しい把握が今後のデジタル社会において重要なリテラシーとなる。

脈路

4年ぶり開催!!
アクトインサマー in 九州
来んね! Re:ACT 待っとおよ in 九州

第21回 日本医労連全国青年交流集会 全国アクト
KONNE!RE:ACT MATTO^YO! IN KYUSYU
開催日 2023 <2泊3日>
8/25 金 ~8/27 日
開催地 福岡/博多
参加費 2泊3日5食 42,000円
1家大人 1泊2日3食 25,000円
定員 300名
行概 開会式(1日目)/開会式会報(3日目)/TPPガーデンシティ 福岡県天神スカイホール 夜祭会場(2日目)/春日市総合体育館 ※「上置き」をご持参ください
1日目: 8/25 金 13:00 受付開始 13:30 総長会談 14:00 開会式 18:30 夕食
2日目: 8/26 土 9:00 フィールドワーク 大宰府天満宮を中心に数種類のコースにわかれてフィールドワークを実施 17:00 夕食 18:30~ 夜祭・交流会
3日目: 8/27 日 10:00 閉会式 11:20 解散
発21号参照

国民皆保険制度を壊す、保険証廃止は許さない 国民の受療権をまもるたたかいを全国で大きく広げよう

中央社会保障推進協議会 事務局長 林 信悟

発行義務から申請主義へ 「無保険」を作り出す保険証廃止

岸田政権は6月2日の参議院本会議で、2024年秋に保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化を目指す関連法案「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案」を、今国会で強行に成立させました。保険証1枚で、いつでもどこでも、医療が受けられる世界に誇れる「国民皆保険制度」を一時の政権が壊す暴挙に怒りを禁じえません。

組合員の皆さんの中には、保険証廃止の何が問題なのかわからない方がいるかもしれ

ません。最大の問題は、保険証の廃止で無保険扱いが政策的に作り出され、国民の受療権を保証する国の責任が大きく後退することにあります。健康保険法では、保険料を支払っている被保険者に対して国・自治体・保険者が保険証を発行することを義務付けています。保険証を全国民に届けることは義務であり、国民皆保険制度の大前提です。保険証の発行義務から申請主義へ転換させること自体が大問題なのです。

法的にマイナ保険証の取得は「任意」です。申請しなければ手に入りません。政府はマイナ保険証を持たない国民に「資格確認書」を発行すると答弁しています。これも「任意」で申請しなければ手に入りません。皆さんが普段、相手にしている患者さん、障害者の方や

要介護が必要な高齢者の方を思い浮かべれば、この申請主義への転換が、もっとも医療を必要としている人にとって医療を受ける大きな障壁になるのか容易に想像できるのではないでしょうか。

9割がマイナンバーを管理できない 高齢者施設等への影響調査

開業医らでつくる全国保険医団体連合会(保団連)が4月、介護施設、高齢者施設等に保険証廃止の影響調査を行いました(42都道府県8980件送付、1219件回答)。

その内容は、保険証廃止に「賛成」7.8%、「反対」59.2%、「どちらでもない」33.0%、賛成7.8%、反対59.2%、どちらでもない33.0%。保険証を管理する施設83.6%、グラフ②、保険証廃止後にマイナンバーを「管理できない」

94% (グラフ③)でした。管理できない理由は「グラフ④」、カード・暗証番号の紛失時の責任が重い」91.1%、「カード・暗証番号の管理が困難」83.8%、「不正利用・情報漏洩の懸念」73.5%など挙げられています。保険証が廃止されれば、現場の大混乱は必至です。発熱や転倒など緊急受診を必要とする場合に、マイナ保険証を

管理する家族への確認や連絡が必要となるため、命にかかわる事態です。

保険料を払っていても10割負担 マイナ保険証の相次ぐトラブル

保険料を支払っているのに、マイナ保険証の受診トラブルで「資格無効・該当なし」とされ、医療費10割負担となるケースが、保団連の調査(6月9日時点)で893件報告されています。

こうした事態を受けて、政府はマニュアルを書き換え、マイナンバーカードの年齢情報に基づき自己負担を推定して支払うよう呼びかけています。しかし、後期高齢者は所得によって負担割合が異なります。間違った場合の請求方法もわからず、周知もされていません。

この秋、全国で「保険証廃止を許さない」たたかいを大きく広げよう

いま、医療機関の多くでマイナ保険証のトラブルに対して、紙の保険証を確認し対応するべきです。

政府の狙いは医療・社会保険の抑制です。マイナンバー制度の利用範囲(紐づけ情報範囲)を広げ、医療や介護の負担増を進める可能性があります。例えば、金融資産(貯金など)に応じて医療費窓口負担を変えろという負担増計画があります。金融口座をマイナ

ンバーと紐づけることで、このような負担増の議論が一気に進む可能性もあります。将来的には個人の医療・介護・年金など、あらゆる個人情報が入った形で、個人・家計レベルで負担と給付に係る情報が詳細に把握できるようにします。このような情報を活用し、個人

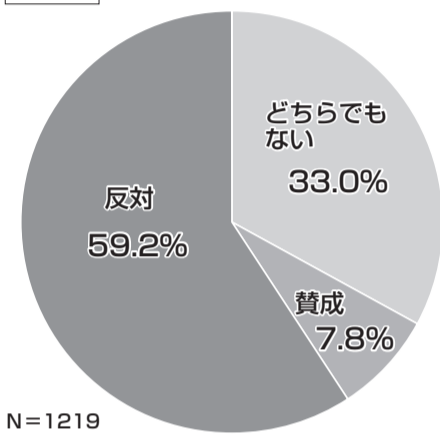


昨年の秋から取り組んできた署名は67万6899人分となり、国会や各省庁に提出しました



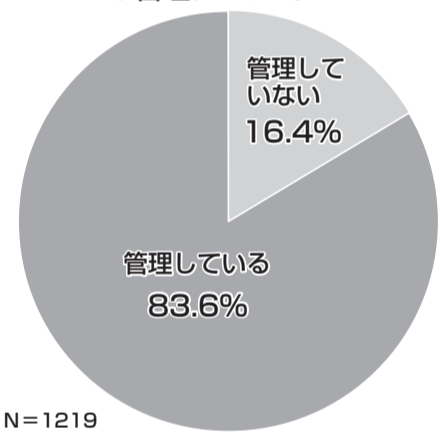
国会前座り込みの様子

グラフ① 保険証廃止について



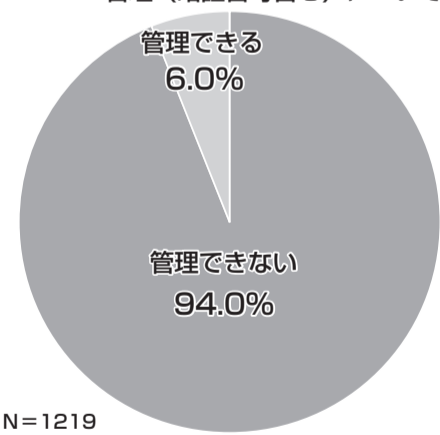
N=1219

グラフ② 利用者・入所者の健康保険証の管理について



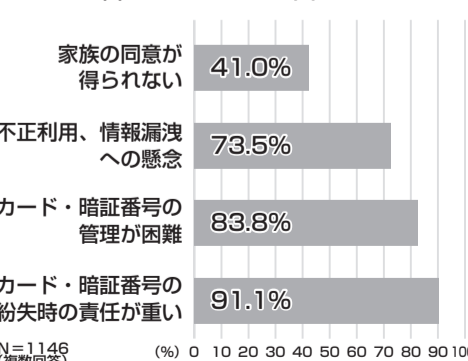
N=1219

グラフ③ 利用者・入所者のマイナカードの管理(暗証番号含む)について



N=1219

グラフ④ 利用者・入所者のマイナカード管理ができない理由



N=1146 (複数回答)

保団連調査より

三重県医労連 ひだまり労働組合

私たちが働く「ひだまり入浴サロン」では、「サロンに来る方々に、居心地がよく、みんなが笑顔になれる安心・安全な環境をつくろう」という理念を掲げて入浴サービスを提供してきました。

職場では、労働時間が長ならないローテーションを組み、動きやすい職場づくりを心掛け、有給休暇の完全消化も積極的に取得するようにしてきました。しかし、採用された年により賃金面で差があることや、有給休暇の面で不満が出ていることがわかってきました。そこで、問題



解決のためにみんなで話し合い、協力して支えあう組合が必要だと痛切に感じ、組合結成を決意しました。

5月31日に結成大会を開催し、6月1日に組合結成通知を提出しました。

岡山県医労連

GH長寿の郷 邑久労働組合

5月22日、岡山県でGH長寿の郷・邑久労働組合の結成大会が開かれました。結成大会では、岡山県労働者学習協会の長久啓太事務局長を講師に、組合のそもそもや、労働条件の労使対等決定原則、労働三権、不当労働行為の学習をしました。

職場には、「賃金は最賃近傍で、昇給がない」「時間外労働手当が支給されない」「一時金は『雀の涙』程度の額」「年休が取得できない」「施設の運営は職員に丸投げ」などの不満・不安が渦巻いています。職員有志は、「これらの状況を放置しておいては、安全・安心の介護サービスの提供に支障を来す」と、組合の結成を決意。労働組合には全職員が加入しました。

6月10日に会社へ労働組合の結成を通知。団体交渉の実施を申し入れました。



新組合 結成

富山県医労連 双星会労働組合

当職場では、賃金・労働条件のルールが極めて不十分になっており、一時金が個人で異なり、急な減額になることもあります。その理由を経営者に問い合わせても、明確な返答がない状況やいきなり予定外の仕事につかされることも多々あります。「患者さん・利用者さんに安全・安心の医療・介護を提供していくために、安心して働きつづけられる職場をつくっていくために、皆が安心して働ける会社という当たり前の事を叶えたい」。その思いから以前、相談に乗ってもらった富山県医労連を訪ねて、医労連のアドバイスをいただき、労働組合結成を決意しました。

6月5日の結成大会では、要求書の討議を行い、職場の様子を踏まえうえて、組合員の抱える不安に対し早急に対応しなくてはならない状況が浮き彫りになりました。翌6日に経営者へ結成通知と要求書を提出し、組合員に関わる緊急要請の申し入れも行いました。組合員は結成時の4人から22



人に拡大しています。双星会には、みなみの星病院以外にクリニックや老人保健施設等介護事業所がたくさんあります。はたらきやすい職場をつくるため、他の事業所にも声をかけていきます。

全日赤 熊本赤十字病院労働組合

2015年1月に新聞に掲載された熊本赤十字病院の職員700人に対する残業代2年分未払い報道をきっかけに、翌2月に全日赤本部、熊本県医労連、熊本県労連、日本医労連が全労連地域総行動の一環として、病院前宣伝を行ったところ、職員から労働相談が相次いで寄せられました。相談の中から全日赤個人加盟労組への加入につながり、その後もハラスメントや残業代のカットなどをめぐって団体交渉を重ねてきました。また、2020年3月には、無期転換をめぐる不当な雇止めを阻止するなど取り組みを継続してきました。

取り組みの中で個人加盟労組の組合員を増やす一方で、個人加盟労組では活動が限定的になり、要求実現にも限りがあることから5月23日に組合員8人で労働組合を結成。6月4日に結成レセプションが開催されました。

病院給食対策委員会 厚労省要請

病院給食は治療の一環



要請書を渡す鮫島彰対策委員

日本医労連・病院給食対策委員会は、6月8日に厚労省要請を実施。日本医労連から7人が参加し、厚労省は10人が対応しました。①入院時食事療養費、②給食部門における不払残業・職場環境改善、③人員配置基準の見直し、④特別食加算の見直し、⑤栄養相談室設置、⑥災害

時対応改善の6点を求め要請を行いました。入院時食事療養費について参加者からは「給食は治療の一環。材料費が高騰している。賃金を上げないと人が来ない。治療食を出すことについて国のからの補助が必要」と訴えました。

特別食加算について「嚥下食・アレルギー食は命にかかわる。事故が起こる前に想定した基準を作らないといけない。これからの高齢化社会では特別加算、基準が必要になる」「人員不足で個々の負担が大きくなっている」と現場の実情を伝えました。

災害時の対応について最後に、「食事療養費の見直しをしてもらわないと立ちいかなくなる。我々は治療食として提供をしている。コロナの3年半を経験して、食事の楽しみが患者さんにとってどれだけ大切かを痛感した。面会ができない状況下での食事の提供の大切さは、まさに治療の一環である。目を向けてもらいたい」と改善を求めました。

福祉部会 厚労省・子ども家庭庁要請 「人材確保」早急に改善を

5月24日、日本医労連・福祉部会は、障害者福祉・児童福祉をめぐる課題について、オンライン併用で全国をつなぐ首長要請を実施。福祉部会からは運営委員など12人が参加しています。今年度から、子ども家庭庁が創設され、乳児院・障害児等に関する制度の管轄が厚労省から移管された関係で、厚労省、子ども家庭庁の両者に要請を行いました。要請では、福祉労働者の処遇改善・人材確保について、厚労省は「処遇改善をはかっているところ。人材確保の厳しさを認識している。介護では離職者を把握し職場復

集約した「児童・障害福祉施設の人員配置の引き上げを求める団体署名」273団体分は要請後に、厚労省大臣官房総務課に送付しました。



「早急な改善を」と強く訴え



学び語り合う青年たち

日本医労連青年協議会は、「青年学習交流集会」を東京・浅草橋をメイン会場にオンライン併用で開催し、3全国組合14県医労連から31人が参加しました。

学習企画では、LGBT法連合会・神谷悠一事務局長から「差別は思いやりでは解決しない(ジェンダーやLGBT TQから考える)」と題した講演がありました。神谷さんは、性差における無意識の偏見は差別を生み「差別は個人の態度や思いやりだけでは解決できない場合がある。社会的な構造や制度的な偏りが差別を助長している場合、思いやりだけでは根本的な解決には至らない。構造的な問題を解消するためには、法律や政策の改革、教育の普及などが必要」と語りました。参加者らは、「難しい内容だったが考えさせられた」「LGBTの方の苦労や生きづらさについて聞き覚えがありました」などの感想を寄せていました。

1日目終了後、最低賃金月額で1カ月間生活をする最低賃金生活体験の「中間報告会」を行い、3全国組合9県医労連17人が感想交流を行いました。

2日目は、1カ月あたりの生計費シミュレーションをテーマにした、最低賃金についてのミニ学習と分散交流でした。分散交流では「今の生活水準と最低賃金月額を比べると、趣味や余暇の過ごし方など自分らしさを削らないと生活できないのが最低賃金」という声がありました。地域間格差の是正や最低賃金引き上げに向け意思統一しました。

「地元de平和ツアー」は、毎年開催されていた平和ツアーがコロナ禍で行えない状況になり、「それでも憲法と平和について考えることは自粛したくない」という思いで、オンラインも併用しながら始まりました。

第1回目は2021年に広島からスタートしました。被爆者の方から原爆投下時の様子だけではない、戦時中の日常や戦争へと進む政府の動きや国風など、多角的な視点で話を聞くことができました。

第2回目は岡山と島根で開催し、岡山空襲の体験をインタビュール動画で紹介したり、朗読劇で広島疎開中に味わった苦悩を聞き取りました。

第3回目では山口の岩国基地の概要と現状を学び、第4回目は鳥取でかたりべの方から戦争当時の話を聞きました。

第5回目となる愛知では小牧基地・岐阜基地を訪れ、基地があることに

憲法・平和対策委員会では、世界大会期間中に参加者による「医労連参加者の交流の夕べ」(産別交流会)を行います。

【日程・プログラム】

- 8月7日(月) 15:00~17:30 開会総会 (長崎市民会館体育館・文化ホール)
- 8月8日(火) 9:30~分科会、動く分科会他 (長崎市内 各会)
- 17:00~20:30 日本医労連産別交流会※ (長崎サンプリエール「4階シェーナ」)
- 8月9日(水) 10:30~13:00 閉会総会 (長崎市民会館体育館・文化ホール)

【参加、宿泊等の申込み・登録について】

一連の諸行事・企画への参加申込み・登録やホテル等の予約は、各都道府県原水協へお願いします。加盟組織・単組支部の参加状況は、加盟組織・単組支部の参加「集約・報告書」にてお知らせください。

【日本医労連産別交流会】※別途申込・参加費6,000円要

- 17:00 受付開始
- 17:20 開会 学習会『被爆の実相を学ぶ』(仮題) 講師・増川 雅一さん (長崎原爆被災者協議会講師)
- 18:30 夕食交流会
- 20:30 終了

7月21日(金)までに「産別交流会参加申込書」を送信してください。

【詳細】日本医労連発第227号

想いをつなぐ地元 de 平和ツアー



朗読劇スライド

「地元de平和ツアー」は、毎年開催されていた平和ツアーがコロナ禍で行えない状況になり、「それでも憲法と平和について考えることは自粛したくない」という思いで、オンラインも併用しながら始まりました。

第1回目は2021年に広島からスタートしました。被爆者の方から原爆投下時の様子だけではない、戦時中の日常や戦争へと進む政府の動きや国風など、多角的な視点で話を聞くことができました。

第2回目は岡山と島根で開催し、岡山空襲の体験をインタビュール動画で紹介したり、朗読劇で広島疎開中に味わった苦悩を聞き取りました。

第3回目では山口の岩国基地の概要と現状を学び、第4回目は鳥取でかたりべの方から戦争当時の話を聞きました。

第5回目となる愛知では小牧基地・岐阜基地を訪れ、基地があることに



中に入れる掩体壕として貴重な施設

よる周辺地域への騒音・環境汚染問題について説明がありました。また、掩体壕(えんたいこう)・航空機を保管しておく大きな横穴の施設)があり、その中に入るという貴重な体験をしました。さらに東南海地震の追悼記念碑と三菱重工大江工場の殉職者を視察し、手を合わせました。

定期大会中の対応について

- 日本医労連第73回定期大会(7月18日~20日)に伴い、給付請求受付と大会中の電話対応、火災事故・自動車事故連絡先をお知らせします。ご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。
- ◆給付請求締切 7月31日給付分については、7月11日までの郵便到着分までとします。(慶弔含む)
 - ◆電話対応について 定期大会開催中の7月18日~20日については留守番電話とさせて頂きます。
 - ◆火災事故の受付 火災事故は、通常の時間外・休日と同様、
- 03(3366)7908(住宅災害損害査定センター)で対応します。通常の問い合わせにはお応えできません。
- ◆自動車事故の受付 自動車共済事故については、各地域の自動車共済協同組合にご連絡をお願いします。

- ◎北海道 0120-252-924
- ◎東北 0120-246-250
- ◎関東 0120-898-819
- ◎中部 0120-365-625
- ◎西日本 0120-242-365

医療の眼

「その間にはたとえほんのひとりの人か政府の人たちで決めている、という決まりを作ります」

「『私たちの国は戦争に参加できる』と、憲法を書き換えます」↓自民・公明・維新などが主張する改憲案は、憲法9条を書き換えて軍隊を持つことを明記し、「緊急事態条項」を創設して、戦争・恐慌・大規模な災害と危険性が広がった。⑤戦争が起これば、起これそうなきは、お店の品物や、あなたの家や土地を、軍隊が自由に使える、という決まりを作ります。⑥「いろんな人(パイロット、医師、看護師など)が軍隊の仕事を手伝う、という決まりも」↓03、04年の有罪法制成立により、防衛大臣が攻撃を予想しただけで土地や人、物の強制収用が可能となり、戦時体制への官民の動員もでき、多くの公共サービスや民間企業が自衛隊や米軍優先とされて接収される。⑥「戦争にはお金がたくさんかかります。そこで政府は税金を増やしたり、私たちの暮らしたために使うはずのお金を減らしたりしてお金を集めます」↓23年通常国会では、国立病院機構や地域医療機能

「戦争の作り方」に歯止めをかける意志を広げよう

推進機構の積立金強制返納をはじめ、5年間で43兆円もの巨額を軍事費に振り込む防衛費財源確保法案(軍拡財源確保法案)が強行成立された。⑦戦争のことは、ちこちにかメラが付けられます。おまわりさんは、いい国民ではないかもしれない人を捕まえます」↓17年改正組織的犯罪処罰法(共謀罪法)成立により、警察などの判断で幅広い市民運動や労働運動などが監視・弾圧の対象になり、実際に犯罪行為を行わなくても相談したことを罪に問うという危険性が広がった。⑤戦争が起これば、起これそうなきは、お店の品物や、あなたの家や土地を、軍隊が自由に使える、という決まりを作ります。⑥「いろんな人(パイロット、医師、看護師など)が軍隊の仕事を手伝う、という決まりも」↓03、04年の有罪法制成立により、防衛大臣が攻撃を予想しただけで土地や人、物の強制収用が可能となり、戦時体制への官民の動員もでき、多くの公共サービスや民間企業が自衛隊や米軍優先とされて接収される。⑥「戦争にはお金がたくさんかかります。そこで政府は税金を増やしたり、私たちの暮らしたために使うはずのお金を減らしたりしてお金を集めます」↓23年通常国会では、国立病院機構や地域医療機能

「さあ、これで私たちの国は、戦争できる国になりました」

「人のいのちが世の中で一番大切なもの、今まで教わってきたのは、間違いになりました。一番大切なのは、国になったのです」

永遠の戦後を守り抜こう

「もしあなたが『そんなのは嫌だ』と思ったら、お願いがあります。『たいへんだよ、なんとかしようよ』と言ってください。『私たちは未来を作り出すことができます。戦争しない方法を選び取ることができます』。森田進